# 中学校の部活動が変わる

# 部活動地域移行に L

問い合わせ
学校教育課教育総務室 **23** 72 6882

記事D 00751 95

# ■3年後の完全移行を目指す

ニーズに応じたスポーツ・文化活動に 活動の選択肢が減る中、 継続が困難になり、 しむ機会の確保が急務となって 減る中、生徒の多様なり、学校によっては部、中学校では部活動の いま

クラブ活動」整備を進めています。 合的なガイドライン」をもとに 「地域

ディネー 期間として、 報提供などを行います。(下図参照) してNPO法人希楽々および総括コー が連携して活動を行い、その活動に対 る市内の5つの総合型クラブと中学校 令和5~7年度までの3年間を移行 ター 令和8年度からは地域主 が管理やアドバイス、 情

文化部については当面の間、 します 教

「地域クラブ活動」は、運営主体とな

総括運営団体

NPO法人 希楽々

地域クラブ活動団体

統括管理

[融合型部活動]

運営主体

市内総合型クラブ

市内中学校

〈地域クラブ活動(運動部)のイメージ〉 教育委員会

> 総括コーディネーター アドバイス

情報提供 コーディネート

・愛ランドあさひ ・希楽々

・ウェルネスむらかみ ・サンスマイルあらかわ さんぽくスポーツ協会

運営主体が立ち上げた 新たな活動

活動事例例) ハンカ

ハングアウトなど

▲融合型部活動として活動しているバス ケットボールクラブ「ハングアウト」

地域団体 スポ少・体育協会など

# ■現在抱えている課題と完全

できず、 少し、部活動顧問を割り当てることが少子化に伴い、中学校の教員数が減 少子化による教員の減少 やむを得ず募集を停止し廃部

2 ログラム」 門的な指導は苦手でも「指導者育成プ にせざるを得ない状態となっています。 平日の指導者不足が予想されます。 指導者の確保 を受講することで「公認指 専

導者資格」を取得できます。

#### 指導者を募集しています

村上市では、「地域クラブ活動」の指導者を 募集しています。指導にあたっては「指導者 育成プログラム」を受講する必要があります が、指導者に興味がある人は、地域スポーツ クラブ活動体制整備委託先であるNPO法人希 楽々までお問い合わせください。

間NPO法人希楽々(☎66-8119)

## 少子化に伴い、

地域クラブ活動の在り方等に関する総庁が策定した「学校部活動及び新たな市では、昨年末にスポーツ庁、文化

育委員会による直轄方式をとり、 体で活動する完全移行を目指

的な移行を目指します。

の基本目標を掲げました。市男女共同参画計画」を笠村上」を基本理念とする合い、支え合う、あふれる 目指し 揮できる社会です。 を分かち合い、個性と能力を十分に発 市では、 なく、 を基本理念とする「第3次村 「だれもが活躍し、ともに認めは、男女共同参画社会の実現を 互いの人権を尊重しつつ責任行同参画社会とは、性別に関わ あふれる笑顔のまち を策定し、

### **玉ちづくり** 互いに認め合い、

見直すことができるよう広報・啓発活要なことから、市民一人一人が意識を画の意義と理解を深めていくことが重 動を進めます。 る社会にもつながります。男女共同参 人々を社会全体が包み込み、 男女共同参画の取り組みは、 共生でき 多様な



### 尊重し合える



できるまちづくり 家庭も仕事も男女がともに活躍

択し、生き動を担い、 りを進めます。 一人一人が家庭や地域、 生き生きと活躍できる環境づく 自らの意思で多様な生き方を選 あらゆる分野に参画できる 職場での活

#### まちづくり 誰もが安心して暮らせる

3

健康な生活を送るための意識・健康づう支援を進めるとともに、心身ともにさまざまな困難を抱える人に寄り添 防災体制づくりを推進します。 女性の参画を促進し、 くりを進めます。 また、 性差に配慮し 防災分野での た

#### 男女間のあらゆる暴力を根絶する まちづくり

4

されるものではありません。 などとの連携を強化 トなどは重大な人権侵害で、 DVやさまざまな暴力、 支援体制の充実を進めます 被害者 ハラスメン 関係機関 決して許 の安全

### ■計画の推進に当たって

を定め、 つの基本目標ごとに施策の方向性 各施策に取り組みます。

テ

バル2023」講演会

「にいがた女(ひと)と男(ひと)フェス

第3次村上市男女共同参画計画を策定しました

だれもが活躍し、ともに認め合い、支え合う、あふれる笑顔のまち村上を目指して

問い合わせ一市民課生活人権室

**2** 53

33

記事D 0048278

男女共同参画社会とは、

2

年間で、 代表からなる村上市男女共同参画審議年間で、有識者、各種団体代表、住民 を点検・評価します。 会を設置し、 計画期間は令和50 毎年度、 計画の進捗状況 9年度までの5

切な役割分担のもと協力・ て計画を推進していきます。 事業者などの各主体による適 連携を図

つ

開催日時

市民生活室や市立図書館で閲覧でき、 市民課生活人権室、 「第3次村上市男女共同参画計画」 ムペ ージにも掲載して 各支所地域振興課 います 市 は



#### です。 ちしています。 機会として、 を、 配信します。 、サテライト会場にてオンラインす。男女共同参画に関する講演会6月23~29日は男女共同参画週間

皆さまのご参加をお待 男女共同参画を考える

午後1時30分~ 6月25日(1) 3時30分

会場 (オンライン配信会場)

#### - テ村上2階

内容 企業が変われば社会が変わる 会議室

●講師 ジャ

浜田敬子 ナリスト 元AERA編集長

●申込方法 ●募集人数 50人 (先着順)

ムペ

ージから申

し込むか

い。市民課生活人権室までご連絡くださ

5

申し込みは

こちらから